

=私たちの活動 4つの柱=
 *制度化と指導員の身分保障
 *専門性と仕事の確立
 *父母と共に学童保育運動の発展
 *全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

ニュース学童保育

2016. 11. 12.
 NO. 7 (臨時号)
 全日本建設交運一般労働組合
 全国学童保育部会 発行
 編集：事務局

11月8日、厚生労働省交法

国会議員要請に奮闘 ～中央行動

11月9日、中央行動で部会の仲間38人が集まり、衆参の厚生労働委員を中心に88人の議員に要請しました。初めて参加した仲間も多かったのですが、自分なりの言葉で各地の実情を語り、国庫補助の引き上げを訴えました。

議員本人に会えたのは3人で、子どものた



議員要請に意気込む、松本分会、上田分会の仲間。＝国土交通省前の集会にて。

めに予算が使われていない、基準ができたとはいえ大規模化が解決していないことなど、議員自らも問題意識をもっていることが話されました。

また、秘書の中には「わが子が学童保育に行っている。大変さはよくわかる」という方や「かつて父母会長をしていました」という方もいました。

来年3月にも中央行動があります。全国からの積極的な参加を期待しています。

た。回答しまし
 ている」と
 ことは考え
 長は「その
 要求し、係
 になるよう
 い補助制度
 分かりやす
 にとっても
 治体担当者
 ちろん、自

全国学童保育部会は、中央行動前半戦として、11月8日に厚生労働省交渉を行いました。対応は、堀内健全育成係長でした。交渉の重点は、処遇改善事業を現場の指導員の賃金引き上げまでどのように行き渡らせ

概算要求で、
 経験給の補助
 処遇改善を
 現場の
 指導員に

処遇改善は肝

今年度、処遇改善事

るようにするか、ということでした。資料として、・建交労の組合員のいる自治体の処遇改善事業の実施状況、・全産業と保育士との年収比較、・1クラス20人で常勤指導員を3人配置した試算モデルを添付しました。

業を申請した自治体は約250自治体だそうです。前年度が199ですから、それほど広がっていないのは数字上明らかになりました。私たちは、広げるためにどう手立てを打つかを迫ったところ、係長は、「処遇改善事業は肝だと思っっている。どんどん進めていきたい。一般の運営費と分けているのは、確実に指導員の賃金引き上げ

「常勤」でも、短時間労働

私たちがら、自治体によっては常勤と呼ば

に使ってほしい、という趣旨。手続きも簡略化できるようにしていきたい。」と、回答しました。また、来年度概算要求の事項要求ではあるがと前置きをしたうえで、経験年数に応じた処遇改善の予算化をあげている、ということが話されました。

また、処遇改善事業の要件を緩和したり、手続きを簡略化するなど、各学童保育所はもちろん、自治体担当者にとっても分かりやすい補助制度になるよう要求し、係長は「そのことは考えている」と回答しました。